

## 配置予定技術者等の届出書

入札日時	平成25年 2月 6日(水) 午前11時00分
工事名	平成24・25年度 水道施設遠方監視設備改良工事
業者名	

## 配置予定技術者等

	氏名	資格内容
主任(監理)技術者 (工場製作担当)	ふりがな	資格名称
		監理技術者資格者証番号 第 号
主任(監理)技術者 (現場施工担当)	ふりがな	資格名称
		監理技術者資格者証番号 第 号
現場代理人	ふりがな	

主任(監理)技術者が有資格者(国家資格等)の場合は、資格証(写し)を添付すること。

監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証の写しを添付すること。

主任(監理)技術者及び現場代理人が直接的かつ恒常的に3か月以上雇用されている証として、雇用保険者証等の写しを添付すること。

現場代理人は工事現場に常駐させることとし、主任(監理)技術者と兼務することができます。(ただし、他工事の主任(監理)技術者や現場代理人とは兼務できません。)

主任(監理)技術者は建設業法第26条及び同法施行令第27条によるものとします。

主任(監理)技術者は専任配置の必要があります。(ただし、請負契約締結後現場施工に着手するまでの期間(現場事務所の設置、資機材の搬入、又は仮設工事等が開始されるまでの期間)は専任を要しません。)

本届出書により届け出た配置予定技術者・現場代理人は、原則として工事完了まで変更を認めておりません。(ただし、工場製作期間と現場施工期間とで技術者等を変更する場合はこの限りではありません。)